

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月29日
【会社名】	E R Iホールディングス株式会社
【英訳名】	ERI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中澤 芳樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	03-3796-0223
【事務連絡者氏名】	日本E R I株式会社 広報・I R部長 渋谷 克次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	03-3796-0223
【事務連絡者氏名】	日本E R I株式会社 広報・I R部長 渋谷 克次
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	2,728,543,700円（注）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、日本E R I株式会社の平成25年5月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月29日開催の日本E R I株式会社の定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及び日本E R I株式会社が平成25年8月29日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したことに伴い、平成25年8月13日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成（公開買付け）の目的等

1 株式移転の目的及び理由

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成（公開買付け）に係る契約

(1) 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

議決権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
有価証券報告書及びその添付書類
四半期報告書又は半期報告書
臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	7,832,400株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 日本E R I株式会社(以下「日本E R I」といいます。)の発行済株式総数7,832,400株(平成25年5月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となるE R Iホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成25年7月9日に開催された日本E R Iの取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成25年8月29日開催予定の日本E R Iの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 日本E R Iは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	7,832,400株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 日本E R I株式会社(以下「日本E R I」といいます。)の発行済株式総数7,832,400株(平成25年5月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となるE R Iホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成25年7月9日に開催された日本E R Iの取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成25年8月29日開催の日本E R Iの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 日本E R Iは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

1．株式移転の目的及び理由

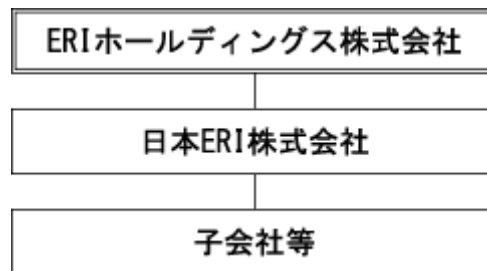
（訂正前）

（前略）

持株会社体制への移行は、次に示す方法により実施する予定です。

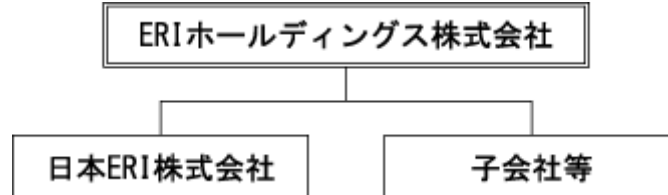
ステップ1

平成25年8月29日開催予定の日本ERIの定時株主総会での承認を前提に、平成25年12月2日を期日として本株式移転により持株会社である当社を設立することで、日本ERIは当社の完全子会社となります。



ステップ2

当社設立後は、グループ各社の事業特性、市場環境等を考慮にいれた戦略的再編を速やかに実施することにより体制整備を行い、今後の成長戦略を推進してまいります。具体的内容については決定次第お知らせいたします。



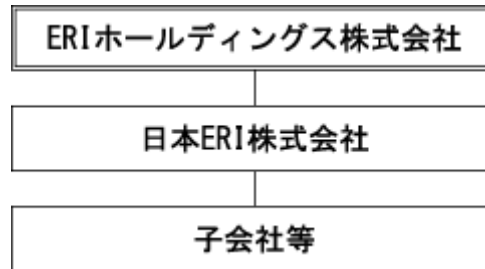
（訂正後）

（前略）

持株会社体制への移行は、次に示す方法により実施する予定です。

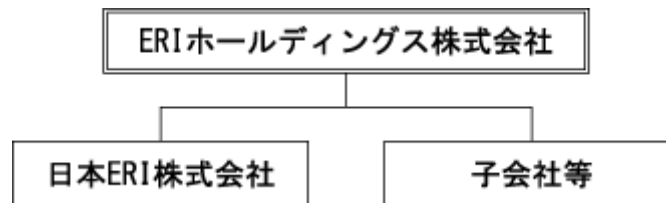
ステップ1

平成25年8月29日開催の日本E R Iの定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成25年12月2日を期日として本株式移転により持株会社である当社を設立することで、日本E R Iは当社の完全子会社となります。



ステップ2

当社設立後は、グループ各社の事業特性、市場環境等を考慮にいたった戦略的再編を速やかに実施することにより体制整備を行い、今後の成長戦略を推進してまいります。具体的内容については決定次第お知らせいたします。



2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(訂正前)

(1) 商号	E R Iホールディングス株式会社 (英文名 : ERI HOLDINGS CO., LTD.)
(2) 所在地	東京都港区赤坂八丁目 5 番26号
(3) 代表者及び役員 就任予定	取締役 鈴木崇英 現 日本 E R I 取締役会長 代表取締役社長 中澤 芳樹 現 日本 E R I 代表取締役社長 取締役 馬野俊彦 現 日本 E R I 代表取締役専務 住宅評価本部長 取締役 増田明世 現 日本 E R I 代表取締役専務 経営管理本部長兼経営企画部長 取締役 横瀬弘明 現 日本 E R I 取締役 ソリューション事業部長兼株式会社 E R I ソリューション代表取締役社長 取締役 堂山俊介 現 日本 E R I 取締役 住宅評価本部副本部長兼評価企画部長兼省エネ企画推進部長 取締役 深田良雄 現 日本 E R I 取締役 取締役 此川和夫 現 日本 E R I 取締役 人事部長 社外取締役 内田和成 現 日本 E R I 社外取締役 常勤監査役 金澤秀一 現 日本 E R I 取締役 確認検査本部長 (注) 監査役 大塚和彦 現 日本 E R I 常勤監査役 社外監査役 山宮慎一郎 現 日本 E R I 社外監査役 社外監査役 太田裕士 現 日本 E R I 社外監査役
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
(5) 資本金	992,784,474円
(6) 決算期	5月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

(注) 金澤秀一は、平成25年8月29日開催予定の日本 E R I 第14回定時株主総会において、日本 E R I の監査役に選任される予定であります。

(訂正後)

(1) 商号	E R Iホールディングス株式会社 (英文名 : ERI HOLDINGS CO., LTD.)
(2) 所在地	東京都港区赤坂八丁目 5 番26号
(3) 代表者及び役員 就任予定	取締役 鈴木崇英 現 日本E R I 取締役会長 代表取締役社長 中澤 芳樹 現 日本E R I 代表取締役社長 取締役 馬野俊彦 現 日本E R I 代表取締役専務 確認検査本部長 取締役 増田明世 現 日本E R I 代表取締役専務 経営管理本部長兼経営企画部長 取締役 横瀬弘明 現 日本E R I 取締役 ソリューション事業部長兼株式会社E R Iソリューション代表取締役社長 取締役 堂山俊介 現 日本E R I 取締役 住宅評価本部長兼評価企画部長兼省エネ企画推進部長 取締役 深田良雄 現 日本E R I 取締役 取締役 此川和夫 現 日本E R I 取締役 人事部長 社外取締役 内田和成 現 日本E R I 社外取締役 常勤監査役 金澤秀一 現 日本E R I 常勤監査役 (注) 監査役 大塚和彦 現 日本E R I 監査役 社外監査役 山宮慎一郎 現 日本E R I 社外監査役 社外監査役 太田裕士 現 日本E R I 社外監査役
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
(5) 資本金	992,784,474円
(6) 決算期	5月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

(注) 金澤秀一は、平成25年8月29日開催予定の日本E R I第14回定時株主総会において、日本E R Iの監査役に選任されております。

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社と日本E R Iの状況は、以下のとおりであります。

日本E R Iは、平成25年8月29日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成25年12月2日(予定)を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

(訂正後)

当社と日本E R Iの状況は、以下のとおりであります。

日本E R Iは、平成25年8月29日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成25年12月2日(予定)を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

（1）株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

日本E R Iは、同社の定時株主総会による承認を前提として、平成25年12月2日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年7月9日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における日本E R Iの株主に対し、その保有する日本E R Iの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成25年8月29日開催予定の日本E R Iの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）、

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

（訂正後）

日本E R Iは、同社の定時株主総会による承認を前提として、平成25年12月2日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年7月9日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における日本E R Iの株主に対し、その保有する日本E R Iの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成25年8月29日開催の日本E R Iの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）、

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

日本E R Iの株主が、その有する日本E R Iの普通株式につき、日本E R Iに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年8月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本E R Iに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本E R Iが上記定時株主総会の決議の日（平成25年8月29日）から2週間以内の会社法806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

日本E R Iの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年8月29日開催予定の日本E R Iの定時株主総会に出席し議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本E R Iの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、日本E R Iに提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年8月28日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

日本E R Iの株主が、その有する日本E R Iの普通株式につき、日本E R Iに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年8月29日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本E R Iに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本E R Iが上記定時株主総会の決議の日（平成25年8月29日）から2週間以内の会社法806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

日本E R Iの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年8月29日開催の日本E R Iの定時株主総会に出席し議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本E R Iの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、日本E R Iに提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年8月28日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、日本E R Iは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、日本E R Iの本店において平成25年8月14日よりそれぞれ備え置くこととされています。

の書類は、平成25年7月9日開催の日本E R Iの取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は日本E R Iの平成25年5月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、日本E R Iの営業時間内に日本E R Iの本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成25年5月31日（金）
株式移転計画承認取締役会	平成25年7月9日（火）
株式移転計画承認定時株主総会	平成25年8月29日（木）（予定）
上場廃止日	平成25年11月27日（水）（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成25年12月2日（月）（予定）
持株会社上場日	平成25年12月2日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

日本E R Iの株主が、その有する日本E R Iの普通株式につき、日本E R Iに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年8月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本E R Iに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本E R Iが上記定時株主総会の決議の日（平成25年8月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、日本E R Iは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、日本E R Iの本店において平成25年8月14日よりそれぞれ備え置いております。

の書類は、平成25年7月9日開催の日本E R Iの取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は日本E R Iの平成25年5月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、日本E R Iの営業時間内に日本E R Iの本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成25年5月31日（金）
株式移転計画承認取締役会	平成25年7月9日（火）
株式移転計画承認定時株主総会	平成25年8月29日（木）
上場廃止日	平成25年11月27日（水）（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成25年12月2日（月）（予定）
持株会社上場日	平成25年12月2日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

日本E R Iの株主が、その有する日本E R Iの普通株式につき、日本E R Iに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年8月29日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本E R Iに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本E R Iが上記定時株主総会の決議の日（平成25年8月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である日本E R Iの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら日本E R Iの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 (参考)
決算年月	平成20年 3月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
売上高 (千円)	6,994,556	10,126,460	8,975,958	10,438,345	11,289,002	11,933,409
経常利益又は 経常損失 () (千円)	212,793	187,729	478,179	1,046,952	1,310,702	1,319,329
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	349,293	264,497	524,877	671,800	702,248	802,254
包括利益 (千円)				671,800	702,248	802,254
純資産額 (千円)	241,692	532,498	1,058,745	1,683,150	2,169,981	2,718,688
総資産額 (千円)	1,611,591	1,960,871	2,475,775	3,887,894	4,272,942	4,751,855
1株当たり純資産額 (円)	29.13	63.26	130.98	211.98	274.41	345.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	46.49	34.13	67.72	86.67	90.21	102.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		34.05	67.64	86.37	89.90	102.53
自己資本比率 (%)	14.0	25.0	41.0	42.4	50.0	57.0
自己資本利益率 (%)		73.9	69.7	50.5	37.1	33.1
株価収益率 (倍)		12.8	5.2	11.5	8.4	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,622	614,849	376,479	1,266,844	543,498	657,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,844	24,017	9,694	27,717	343,426	84,225
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,040			45,217	212,748	234,119
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	210,820	801,652	1,168,437	2,362,347	1,262,673	1,602,046
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	640 (55)	721 (50)	722 (61)	789 (76)	858 (80)	938 (85)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第9期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第10期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年5月31日までの14ヵ月となっております。

5 平成23年6月1日付で、1株につき300株の株式分割を行っており、第12期末日の株価は権利落後の株価となっております。なお、第12期の株価収益率は、権利落後の株価により算出しております。

6 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第13期において株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7 第14期については、会計監査人の「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である日本E R Iの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら日本E R Iの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
売上高 (千円)	6,994,556	10,126,460	8,975,958	10,438,345	11,289,002	11,933,409
経常利益又は 経常損失() (千円)	212,793	187,729	478,179	1,046,952	1,310,702	1,319,329
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	349,293	264,497	524,877	671,800	702,248	802,254
包括利益 (千円)				671,800	702,248	802,254
純資産額 (千円)	241,692	532,498	1,058,745	1,683,150	2,169,981	2,718,688
総資産額 (千円)	1,611,591	1,960,871	2,475,775	3,887,894	4,272,942	4,751,855
1株当たり純資産額 (円)	29.13	63.26	130.98	211.98	274.41	345.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	46.49	34.13	67.72	86.67	90.21	102.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		34.05	67.64	86.37	89.90	102.53
自己資本比率 (%)	14.0	25.0	41.0	42.4	50.0	57.0
自己資本利益率 (%)		73.9	69.7	50.5	37.1	33.1
株価収益率 (倍)		12.8	5.2	11.5	8.4	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,622	614,849	376,479	1,266,844	543,498	657,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,844	24,017	9,694	27,717	343,426	84,225
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,040			45,217	212,748	234,119
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	210,820	801,652	1,168,437	2,362,347	1,262,673	1,602,046
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	640 (55)	721 (50)	722 (61)	789 (76)	858 (80)	938 (85)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第9期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第10期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年5月31日までの14ヵ月となっております。
- 5 平成23年6月1日付で、1株につき300株の株式分割を行っており、第12期期末日の株価は権利落後の株価となっております。なお、第12期の株価収益率は、権利落後の株価により算出しております。
- 6 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
第13期において株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第14期については、平成25年8月29日付けで会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成25年7月9日 日本E R Iの取締役会において、日本E R Iの単独株式移転による持株会社「E R Iホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成25年8月29日 日本E R Iの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、日本E R Iがその完全子会社となることについて決議（予定）

平成25年12月2日 日本E R Iが株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場（予定）

なお、日本E R Iの沿革につきましては、日本E R Iの有価証券報告書（平成24年8月30日提出）をご参照ください。

（訂正後）

平成25年7月9日 日本E R Iの取締役会において、日本E R Iの単独株式移転による持株会社「E R Iホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成25年8月29日 日本E R Iの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、日本E R Iがその完全子会社となることについて決議

平成25年12月2日 日本E R Iが株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場（予定）

なお、日本E R Iの沿革につきましては、日本E R Iの有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成（公開買付け）に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成（公開買付け）に係る契約」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、当該事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）をご参照ください。

（訂正後）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

（1）当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本E R Iの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

(前略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本E R Iの株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
取締役		馬野俊彦	昭和39年3月15日生	平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）退職 平成14年1月 日本E R I入社、経営企画部課長 平成14年5月 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R Iソリューション)取締役 平成14年11月 日本E R I執行役員経営企画部長 平成15年4月 同社上級執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社取締役経営企画部長 平成18年6月 同社取締役経営企画部長兼人事部長 平成18年7月 同社取締役経営企画部長 平成21年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成21年8月 同社常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長 平成22年8月 同社常務取締役住宅評価本部長 平成24年8月 同社代表取締役専務住宅評価本部長(現任) 株式会社E R Iソリューション取締役 退任	(注) 1	(1) 22,600株 (2) 22,600株

(中略)

取締役		堂山俊介	昭和33年4月4日生	平成14年2月 株式会社青木建設 退職 平成14年2月 日本E R I入社、住宅評価部、共同住宅評価部 平成19年4月 同社住宅評価部長 平成20年4月 同社住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成22年4月 同社執行役員住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成22年8月 同社取締役住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成23年10月 同社取締役住宅評価本部副本部長兼評価企画部長 平成25年1月 同社取締役住宅評価本部副本部長兼評価企画部長兼省エネ企画推進部長(現任)	(注) 1	(1) 2,600株 (2) 2,600株
-----	--	------	------------	--	-------	--------------------------

(中略)

常勤監査役		金澤秀一	昭和25年3月9日生	平成22年3月 世田谷区役所 退職 平成22年4月 日本E R I入社、上級執行役員確認検査本部副本部長 平成22年8月 同社取締役確認検査本部長(現任)	(注) 3	(1) 1,400株 (2) 1,400株
-------	--	------	------------	---	-------	--------------------------

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する日本E R Iの株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
監査役		大塚和彦	昭和22年4月5日生	平成12年8月 平成12年9月 平成14年6月 平成16年2月 平成16年5月 平成19年11月 平成20年7月 平成21年8月	株式会社トリコ 退職 日本E R I入社、経理部長 同社取締役経理部長 同社取締役 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R Iソリューション) 監査役(現任) 日本E R I取締役経理財務部長兼広報・I R部長 同社取締役広報・I R部長 同社常勤監査役(現任)	(注) 3	(1) 32,600株 (2) 32,600株

(後略)

(訂正後)

就任予定の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

(前略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する日本E R Iの株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
取締役		馬野俊彦	昭和39年3月15日生	平成13年12月 平成14年1月 平成14年5月 平成14年11月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年8月 平成24年8月 平成25年8月	中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 退職 日本E R I入社、経営企画部課長 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R Iソリューション) 取締役 日本E R I執行役員経営企画部長 同社上級執行役員経営企画部長 同社取締役経営企画部長 同社取締役経営企画部長兼人事部長 同社取締役経営企画部長 同社常務取締役経営企画部長 同社常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長 同社常務取締役住宅評価本部長 同社代表取締役専務住宅評価本部長 株式会社E R Iソリューション取締役 退任 日本E R I代表取締役専務確認検査本部長(現任)	(注) 1	(1) 22,600株 (2) 22,600株

(中略)

取締役		堂山俊介	昭和33年4月4日生	平成14年2月	株式会社青木建設 退職	(注) 1	(1) (2)	2,600株 2,600株
				平成14年2月	日本E R I入社、住宅評価部、共同住宅評価部			
				平成19年4月	同社住宅評価部長			
				平成20年4月	同社住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長			
				平成22年4月	同社執行役員住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長			
				平成22年8月	同社取締役住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長			
				平成23年10月	同社取締役住宅評価本部副本部長兼評価企画部長			
				平成25年1月	同社取締役住宅評価本部副本部長兼評価企画部長兼省エネ企画推進部長			
				平成25年8月	同社取締役住宅評価本部長兼評価企画部長兼省エネ企画推進部長(現任)			

(中略)

常勤監査役		金澤秀一	昭和25年3月9日生	平成22年3月	世田谷区役所 退職	(注) 3	(1) (2)	1,400株 1,400株
				平成22年4月	日本E R I入社、上級執行役員確認検査本部副本部長			
				平成22年8月	同社取締役確認検査本部長			
				平成25年8月	同社常勤監査役(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本E R Iの株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
監査役		大塚和彦	昭和22年4月5日生	平成12年8月 株式会社トリコ 退職 平成12年9月 日本E R I入社、経理部長 平成14年6月 同社取締役経理部長 平成16年2月 同社取締役 平成16年5月 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R Iソリューション) 監査役(現任) 平成19年11月 日本E R I取締役経理財務部長兼広報・I R部長 平成20年7月 同社取締役広報・I R部長 平成21年8月 同社常勤監査役 平成25年6月 株式会社東京建築検査機構監査役(現任) 平成25年8月 同社監査役(現任)	(注) 3	(1) 32,600株 (2) 32,600株

(後略)

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成24年8月30日提出）及び四半期報告書（平成24年9月28日提出、平成24年12月28日提出及び平成25年3月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本E R Iの経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成25年8月29日提出）をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）平成24年8月30日
関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第14期第1四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月28日
関東財務局長に提出。

事業年度第14期第2四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月28日
関東財務局長に提出。

事業年度第14期第3四半期（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月29日
関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成25年8月13日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

イ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成24年8月31日に、関東財務局長に提出。

ロ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第3号の規定に基づき、平成25年5月29日に、関東財務局長に提出。

ハ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成25年7月9日に、関東財務局長に提出。

(後略)

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第14期（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）平成25年8月29日
関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

(後略)